



(2) 乗合バスから乗客が転落した事故

12月20日(木)午後4時50分頃、宮崎県において、同県に営業所を置く乗合バスが始発のバス停にて停車中、乗車しようとした乗客(女性、72歳)が車外に転落した。

この事故により、当該乗客が外傷性くも膜下出血の重傷を負った。

事故当時、当該乗合バスはアイドリング状態にて停車しており、当該乗客は、乗車しようとした際にバランスを崩し、乗降口から車外へ転落し、道路の縁石に頭部を打った模様。

(3) 乗合バスと自転車が衝突した事故

12月20日(木)午後8時20分頃、東京都において、都内に営業所を置く乗合バスが乗客10名を乗せて運行中、交差点で自転車と衝突した。

この事故により、自転車の乗員1名が死亡した。

事故当時、当該乗合バスが当該交差点を青信号に従い直進したところ、当該乗合バスから見て左側より赤信号で進行してきた自転車と衝突した模様。

(4) 乗合バスが乗用車等に衝突した事故

12月23日(日)午後8時頃、静岡県において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客15名を乗せて運行中、路肩に駐車していた軽乗用車に接触、その弾みで信号機に衝突し、その後、信号機を押し出しながら、さらに前に乗車待ちのため停止していたタクシーに追突した。

この事故により、当該乗合バスの乗客8名、当該タクシー運転者及び当該乗合バス運転者の計10名が負傷した。

事故当時、当該乗合バスの運転者は当該交差点の1つ前の交差点を過ぎたあたりから衝突までの5秒間程度、意識を失っていた模様。

(5) タクシーと乗用車が衝突した事故

12月16日(月)午前5時20分頃、新潟県において、同県に営業所を置くタクシーが乗客1名を乗せて運行中、乗用車と衝突した。

この事故により、当該タクシーの乗客が鼻骨及び脊椎骨骨折の重傷、当該タクシーの運転者と当該乗用車の運転者が軽傷を負った。

事故当時、当該タクシーのドライブレコーダの映像によると、当該タクシーが交差点を直進中、当該タクシーから見て右側から、当該乗用車が一時停止すべきところを不停止で交差点に進入してきたため衝突した模様。

(6) 乗合バスの車内事故2

12月26日(水)午前11時頃、岐阜県において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客を乗せて運行中、道路脇の駐車場より後退で道路に出てくる乗用車を発見したため、ブレーキをかけ停止したところ、乗客1名(女性、63才)が転倒した。

この事故により、当該乗客が腰椎圧迫骨折の重傷を負った。

事故当時、当該乗合バスは当該乗用車に対して、減速しながらクラクションにて注意を促したが、当該乗用車は後退し続けたため、ブレーキをかけ停止したところ、当該乗合バスの最後部に乗車していた当該乗客が転倒した模様。

#### (7) タクシーとトラックが衝突した事故

12月22日(土)午前5時10分ごろ、東京都において、都内の個人タクシーが乗客1名を乗せて運行中、大型トラックと衝突した。

この事故により、当該個人タクシーの乗客が死亡、当該個人タクシーの運転者が軽傷を負った。

事故当時、交差点を直進しようとした当該個人タクシーと、個人タクシーから見て左側から交差する車線から右折しようとした当該大型トラックが衝突し、当該タクシーが信号を無視した模様。

#### (8) タクシーが歩行者を撥ねた事故

12月24日(月)午前4時頃、熊本県において、同県に営業所を置くタクシーが空車で走行中、歩行者を撥ねた。

この事故により、当該歩行者が死亡した。

事故当時、当該タクシーが交差点を青信号で通過する際に、当該タクシーから見て右側より横断する当該歩行者を発見し、ブレーキを踏んだが間に合わず衝突した模様。

#### (9) タクシーの単独衝突事故

12月24日(月)午後12時55分頃、宮崎県において、同県に営業所を置くタクシーが空車で走行中、道路脇の縁石に接触し、その後信号機、ブロック塀に衝突し、当該タクシーが大破した。

この事故により、当該タクシー運転者が死亡した。

事故当時、当該タクシーの運転者は点呼時に風邪気味でマスクをしていたが薬の服用はなく、健康診断においても特に異常はなかった模様。

事故の詳細については、調査中。

#### (10) タンクトレーラが横転した事故

12月21日(金)午前9時30分頃、和歌山県において、大阪府に営業所を置くタンクトレーラが走行中に横転し、ガソリンが大量に流出した。

この事故により、当該タンクトレーラの運転者が軽傷を負った。

事故現場は、カーブが続く道路で、当該タンクトレーラは、速度超過により、右カーブに横転した模様。

#### (11) トレーラの積荷が落下した事故

12月25日(金)午前11時頃、広島県において、同県に営業所を置く大型









→ ([http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02\\_hh\\_000113.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000113.html))



**【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】**

発行 国土交通省自動車局安全政策課

\* このメルマガについてのご意見は、< [jiko-antai@mlit.go.jp](mailto:jiko-antai@mlit.go.jp) >までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

( <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html> )

**【参考】**

\* 自動車局ホームページ

( <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> )

\* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ ホームページ受付 ( [www.mlit.go.jp/RJ/](http://www.mlit.go.jp/RJ/) )

・ フリーダイヤル受付 0120-744-960

( 平日9:30~12:00 13:00~17:30 )

・ 自動音声受付 03-3580-4434 ( 年中無休・24時間 )

\* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

